

# 中間連結財務諸表

当行グループの2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査証明を受けており、2025年11月14日付の中間監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務諸表に基づき作成しておりますが、この中間連結財務諸表そのものについては中間監査を受けておりません。

中間連結貸借対照表（資産の部）		
科 目	2024年度中間期 (2024年9月30日現在)	2025年度中間期 (2025年9月30日現在)
現金預け金	148,613	172,593
金銭の信託	2,956	2,956
有価証券	354,576	332,450
貸出金	1,147,210	1,164,196
外国為替	1,899	2,192
その他資産	10,549	10,320
有形固定資産	14,412	14,691
無形固定資産	796	675
退職給付に係る資産	3,846	5,284
繰延税金資産	2,500	1,912
支払承諾見返	5,432	5,311
貸倒引当金	△ 5,376	△ 6,471
資産の部合計	1,687,416	1,706,112

中間連結貸借対照表（負債の部）		
科 目	2024年度中間期 (2024年9月30日現在)	2025年度中間期 (2025年9月30日現在)
預金	1,448,476	1,460,152
譲渡性預金	30,407	34,947
債券貸借取引受入担保金	29,816	28,856
借用金	80,500	82,700
外国為替	27	18
その他負債	12,476	10,780
賞与引当金	435	454
役員賞与引当金	17	20
睡眠預金払戻損失引当金	321	301
偶発損失引当金	170	189
再評価に係る繰延税金負債	1,362	1,389
支払承諾	5,432	5,311
負債の部合計	1,609,445	1,625,121

中間連結貸借対照表（純資産の部）		
科 目	2024年度中間期 (2024年9月30日現在)	2025年度中間期 (2025年9月30日現在)
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	58,638	60,246
自己株式	△ 294	△ 294
株主資本合計	76,553	78,161
その他有価証券評価差額金	△ 2,334	△ 1,685
土地再評価差額金	2,637	2,567
退職給付に係る調整累計額	430	1,195
その他の包括利益累計額合計	733	2,078
新株予約権	149	198
非支配株主持分	535	553
純資産の部合計	77,971	80,990
負債及び純資産の部合計	1,687,416	1,706,112

中間連結損益計算書		
科 目	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	11,057	12,920
資金運用収益	8,202	10,160
(うち貸出金利息)	(5,962)	(7,426)
(うち有価証券利息配当金)	(2,036)	(2,332)
役務取引等収益	1,806	1,779
その他業務収益	68	70
その他経常収益	979	911
経常費用	8,379	10,527
資金調達費用	292	1,526
(うち預金利息)	(238)	(1,342)
役務取引等費用	1,009	1,043
その他業務費用	114	583
営業経費	6,077	6,396
その他経常費用	885	978
経常利益	2,678	2,393
特別利益	54	—
固定資産処分益	54	—
特別損失	68	74
固定資産処分損	2	39
減損損失	66	34
税金等調整前中間純利益	2,664	2,318
法人税、住民税及び事業税	673	740
法人税等調整額	164	56
法人税等合計	837	797
中間純利益	1,826	1,521
非支配株主に帰属する中間純利益	19	12
親会社株主に帰属する中間純利益	1,806	1,509

中間連結包括利益計算書		
科 目	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	1,826	1,521
その他の包括利益	△ 1,801	4,256
その他有価証券評価差額金	△ 1,792	4,280
退職給付に係る調整額	△ 9	△ 23
中間包括利益	25	5,778
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5	5,766
非支配株主に係る中間包括利益	19	12

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	56,902	△ 312	74,798
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 238		△ 238
親会社株主に帰属する中間純利益			1,806		1,806
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 9		18	9
自己株式処分差損の振替		9	△ 9		—
土地再評価差額金の取崩			175		175
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,735	18	1,754
当中間期末残高	10,000	8,208	58,638	△ 294	76,553

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△ 542	2,813	439	2,710	139	516	78,165
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 238
親会社株主に帰属する中間純利益							1,806
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							9
自己株式処分差損の振替							—
土地再評価差額金の取崩							175
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 1,792	△ 175	△ 9	△ 1,977	10	18	△ 1,948
当中間期変動額合計	△ 1,792	△ 175	△ 9	△ 1,977	10	18	△ 194
当中間期末残高	△ 2,334	2,637	430	733	149	535	77,971

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日至 2025年9月30日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	59,071	△ 294	76,985
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 333		△ 333
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,509		1,509
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,175	△ 0	1,175
当中間期末残高	10,000	8,208	60,246	△ 294	78,161

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△ 5,965	2,567	1,219	△ 2,178	173	541	75,522
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 333
親会社株主に帰属する 中間純利益							1,509
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	4,280	—	△ 23	4,256	24	11	4,293
当中間期変動額合計	4,280	—	△ 23	4,256	24	11	5,468
当中間期末残高	△ 1,685	2,567	1,195	2,078	198	553	80,990

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	2024年度中間期 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)	2025年度中間期 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,664	2,318
減価償却費	408	412
減損損失	66	34
持分法による投資損益（△は益）	△ 0	△ 7
貸倒引当金の増減（△）	△ 210	196
賞与引当金の増減額（△は減少）	21	24
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	6	4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 134	△ 117
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 6	△ 12
偶発損失引当金の増減（△）	29	47
資金運用収益	△ 8,202	△ 10,160
資金調達費用	292	1,526
有価証券関係損益（△）	94	344
為替差損益（△は益）	22	0
固定資産処分損益（△は益）	△ 52	39
貸出金の純増（△）減	874	6,705
預金の純増減（△）	48,595	29,791
譲渡性預金の純増減（△）	△ 7,504	△ 3,976
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	10,300	△ 5,400
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	5,817	109
外国為替（資産）の純増（△）減	406	△ 56
外国為替（負債）の純増減（△）	13	7
資金運用による収入	8,206	10,089
資金調達による支出	△ 181	△ 1,119
その他	6,388	634
小計	67,916	31,438
法人税等の支払額	△ 885	△ 659
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,030	30,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 71,422	△ 28,318
有価証券の売却による収入	46,432	28,796
有価証券の償還による収入	20,689	15,197
有形固定資産の取得による支出	△ 243	△ 508
有形固定資産の売却による収入	494	—
無形固定資産の取得による支出	△ 44	△ 58
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,093	15,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 63	△ 67
配当金の支払額	△ 238	△ 333
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
ストックオプションの行使による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 302	△ 401
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	62,634	45,484
現金及び現金同等物の期首残高	85,974	127,103
現金及び現金同等物の中間期末残高	148,608	172,588

# 注記事項

(2025年度中間期)

## 1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 2社  
会社名 大光キャピタル＆コンサルティング株式会社
  - 非連結子会社  
該当ありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 大光リース株式会社
- 持分法非適用の非連結子会社  
該当ありません。
- 持分法非適用の関連会社  
会社名 大光SBI地域活性化投資事業有限責任組合  
持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は9月末日であります。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産・特別清算等もしくは手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っているなど法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び3月以上延滞債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履歴状況に問題があり、業況が低調または不安定で財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者  
破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されており直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実績前の約定利子率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として正常先と要注意先は今後1年間の予想損失額、要管理先は今後2年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は正常先と要注意先は1年間、要管理先と破綻懸念先は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算出した率と、景気循環の平均期間を反映したより長い期間の貸倒実績率の平均値を比較して、高い方の率に基づき将来見込みに応じて、より実態を反映するための修正を加えて計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,841百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額と、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への業績運動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績運動型報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支給額を計上しております。

## (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び預入期間が3ヶ月以内の預け金であります。

## 2 中間連結貸借対照表関係（2025年9月30日現在）

### 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

株式	329百万円
出資金	23百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払い又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産）中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額

3,748百万円

23,619百万円

危険債権額

83百万円

要管理債権額

21百万円

三月以上延滞債権額

61百万円

貸出条件緩和債権額

27,451百万円

正常債権額

1,156,715百万円

合計額

1,184,166百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権が該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決済を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引：「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別委員会実務指針第24号、2022年3月17日）に基づき金融商品取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	28,749百万円
貸出金	22,520百万円
計	51,269百万円

担保資産に対する債務

債券貸借取引受入担保金	28,856百万円
借用金	82,700百万円

上記のほか、為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

現金預け金 5百万円

有価証券 92,364百万円

その他資産 5,000百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金・敷金 140百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 215,037百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 199,752百万円

うち任意の期間に無条件で取消可能なもの 2,518百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極端額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る総延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,073百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 9,330百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

10,362百万円

### 3 中間連結損益計算書関係 (2025年4月1日～2025年9月30日)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	37百万円
償却債権取立益	776百万円
株式等売却益	58百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	3,555百万円
給与手当	
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	283百万円
貸倒引当金繰入額	42百万円
貸出金償却	530百万円
株式等売却損	

### 4 中間連結株主資本等変動計算書関係 (2025年4月1日～2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	(単位 千株)
当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数
普通株式 9,671	—
合計 9,671	—
自己株式	
普通株式 141	0
合計 141	0
	—
	141

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当中間連結会計期間		摘要
			当連結会計年度期首	増加	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	198	
	合計	—	—	198	

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	333	35.0	2025年3月31日	2025年6月25日
(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの					
(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資 1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	333	利益剰余金 35.0	2025年9月30日	2025年12月5日

### 5 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係 (2025年4月1日～2025年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	172,593百万円
定期預け金(預入期間3ヵ月超) △	5百万円
現金及び現金同等物	172,588百万円

### 6 リース取引関係 (2025年4月1日～2025年9月30日)

#### 1. ファイナンス・リース取引

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
  - ① 有形固定資産  
事務機器等であります。
  - ② 無形固定資産  
ソフトウエアであります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	80百万円
1年超	320百万円
合計	401百万円

### 7 金融商品関係 (2025年4月1日～2025年9月30日)

#### 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません( (注) 参照)。また、現金預け金、外貨預金(資産・負債)及び債券貸借取引入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位 百万円)

	中間連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,349	15,761	△ 588
その他有価証券(※1)	314,015	314,015	—
(2) 貸出金	1,164,196		
貸倒引当金(※2)	△ 6,329		
	1,157,866	1,141,384	△ 16,482
資産計	1,488,231	1,471,161	△ 17,070
(1) 預金	1,460,152	1,460,098	△ 54
(2) 譲渡性預金	34,947	34,947	—
(3) 借用金	82,700	81,655	△ 1,044
負債計	1,577,800	1,576,701	△ 1,099
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10	10	—
デリバティブ取引計	10	10	—
(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。			
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。			
(※3) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。			
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。			

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておらず、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位 百万円)

区分	当中間連結会計期間(2025年9月30日)
① 非上場株式(※1) (※2)	789
② 組合出資金(※3)	1,295

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 中間連結会計期間においては、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

#### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(※1)				
国債・地方債等	64,294	43,499	—	107,794
社債	—	71,143	—	71,143
株式	13,109	—	—	13,109
その他	33,439	76,821	—	110,261
デリバティブ取引	—	10	—	10
資産計	110,843	191,474	—	302,318
デリバティブ取引	—	—	—	—
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておらず、第24～9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表上額は11,707百万円であります。

第24～9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位 百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益 損益に計上	購入、売却及び償還の純額 (*2)	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表上ににおいて保有する投資信託の評価損益
11,590	—	117	△ 0	—	—	11,707

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	4,670	—	—	4,670
国債・地方債等	—	—	10,188	10,188
社債	—	902	—	902
その他	—	—	1,141,384	1,141,384
貸出金	—	902	1,151,572	1,151,572
資産計	4,670	902	1,151,572	1,151,572
預金	—	1,460,098	—	1,460,098
譲渡性預金	—	34,947	—	34,947
借用金	—	81,655	—	81,655
負債計	—	1,576,701	—	1,576,701

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対応を求めるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。

このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きくなっている場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引率を算定しております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

## 負 債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。この評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、レベル2の時価に分類しております。

## 8 収益認識関係（2025年4月1日～2025年9月30日）

### 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

経常収益	12,920百万円
うち役務取引等収益	1,779百万円
うち預金・貸出業務	568百万円
うち為替業務	283百万円
うち投信・保険販売業務	572百万円

（注）役務取引等収益の預金・貸出業務、為替業務及び投信・保険販売業務に係る収益は、主に銀行業務から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

## 9 セグメント情報等

### 【セグメント情報】

（2024年4月1日～2024年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

（2025年4月1日～2025年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

### 【関連情報】

（2024年4月1日～2024年9月30日）

#### 1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,321	2,639	2,096	11,057

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### （1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### （2）有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（2025年4月1日～2025年9月30日）

#### 1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	7,463	3,178	2,278	12,920

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### （1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### （2）有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

（2024年4月1日～2024年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（2025年4月1日～2025年9月30日）

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

（2024年4月1日～2024年9月30日）

該当事項はありません。

（2025年4月1日～2025年9月30日）

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

（2024年4月1日～2024年9月30日）

該当事項はありません。

（2025年4月1日～2025年9月30日）

該当事項はありません。

## 10 1株当たり情報（2025年度中間期）

#### 1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	8,419円67銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	80,990百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	751百万円
（うち新株予約権）	（198百万円）
（うち非支配株主持分）	（553百万円）
普通株式に係る中間期末の純資産額	80,239百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	9,529千株

#### 2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	158.35円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,509百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,509百万円
普通株式の期中平均株式数	9,530千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	155.96円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	146千株
うち新株予約権	146千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。